

復職・復学に関する申立書

渋谷区長 殿

私は保育所等の利用申込みにあたり、以下の内容について同意します。

なお、期日までに復職・復学証明書を提出できなかった場合又は入園月中の児童の登園実績がない場合には、退園することに異議はありません。

◆申込み時点で産休・育児休業取得中または入園月が産休・育児休業取得中にあたる場合	
◆その他、本人の意思による休業・休学・休暇等を取得している場合	
保育所等の利用が内定した時は、育児休業等の休業・休暇期間または休学期間を終了（変更・短縮）し、 <u>入園月の月末までに復職・復学し、貴区指定の復職証明書を復職した月の翌月10日までに提出します。</u>	<input type="checkbox"/>
◆入園月が出産予定月の前2か月から後2か月の5か月間にあたる場合	
保育所等の利用が内定した時は、 <u>産後休暇後、直ちに復職・復学し、貴区指定の復職証明書を復職した月の翌月10日までに提出します。</u> （基本指数は就労の指数を適用します。）	<input type="checkbox"/>
生まれてくる子の <u>育児休業を取得します。</u> （基本指数は出産の8Ptを適用します。）	<input type="checkbox"/>
<p>申込んで内定した子（出生前の申込児を含む）の育児休業はとれません。 この指数で上の子が内定した場合は、下の子の育児休業を取得しても在園することができます。</p>	

※復職とは、申込み時点の勤務先へ戻り就労することを意味します。転職は復職に含みません。
勤務先や派遣元は変わらず、勤務地や派遣先のみ変更となる場合は復職とみなします。

★以下の場合は退園（内定取消）になります。

- ・入園した月に就労実績がない場合（有給休暇は就労実績になりません。）
- ・復職後の就労日数・時間が申込時と比較して大幅に下回っている場合。

※大幅に下回っている場合とは、正規の勤務日数が減る（週5日勤務で申込みをした方が週4日で復職した）場合や、正規の就労時間が減る（1日8時間勤務で申込みをした方が1日7時間勤務で復職した）場合などです。

ただし、勤務先の育児時間の制度を取得する場合は、週4日・1日8時間以上または週5日・1日6時間以上のいずれかの就労であれば退園（内定取消）にはなりません。

____年 ____月 ____日

住所 渋谷区 _____

保護者氏名 _____

勤務先名 _____

利用申込児童氏名 _____（ ____年 ____月 ____日生）

◎ 出産予定のある方は母子健康手帳のコピー（表紙と出産予定日の記載があるページ）を提出してください。

第1希望保育園名

保育園・こども園

保育士等優先入園申立書

該当する項目にチェックしてください。

<p>1 保育士等優先入園を希望する</p> <p>入園申込みに際し、保育士等優先にあたる利用調整基準の適用（同一指数時の優先順位の適用）を希望します。</p> <p>入園内定・決定した場合、<u>入園申込時（入園選考時）に提出した就労証明書のとおり継続して就労</u>します。卒園までの間に<u>転職等をする場合は同条件・同職種で就労</u>します。</p> <p>また、<u>就労状況に変更が生じ、優先入園の対象外の就労状態となった場合は、入園の内定・決定が取消し、または退園となる</u>ことに異議はありません。</p> <p><u>優先対象外の保育施設等に異動となった場合は退園</u>します。</p> <p>◆勤務先保育施設名称【 】</p> <p>◆勤務先保育種別 <u>下記の該当する項目を○で囲んでください。</u> 【 認可保育園 ・ 認定こども園 ・ 認証保育所 ・ 地域型保育事業 企業主導型保育事業所・自治体が設置した待機児童対策の認可外保育施設 】</p>	<input type="checkbox"/>
<p>2 保育士等優先入園を希望しない</p> <p>入園申込みに際し、保育士等優先にあたる利用調整基準の適用（同一指数時の優先順位の適用）を希望しません。</p>	<input type="checkbox"/>

渋谷区長 殿

私は保育士等として就労中・就労予定のため、保育士証・幼稚園教諭免許状の写しを添えて、入園申込みに際し上記のとおり申し立てます。

_____年 _____月 _____日

住所 渋谷区_____

(保育士等として就労中・就労予定の)

あてはまる職種を○で囲んでください。

保護者氏名_____

【 保育士 ・ 幼稚園教諭 】

利用申込児童氏名_____ (_____年 _____月 _____日生)

第1希望保育園名	保育園 こども園
----------	-------------